

「区立保育園の今後のあり方」に基づく新たな再整備計画(案)について

(付議の要旨)

「区立保育園の今後のあり方」における「今後の区立保育園の再整備の進め方」及び「今後の子ども政策の考え方(グランドビジョン)」に基づき、新たな再整備計画(案)の対象園を決定する。

1 主旨

「区立保育園の今後のあり方(平成31年2月5日福祉保健常任委員会報告)」における「今後の区立保育園の再整備の進め方」及び、「今後の保育施策の取り組み状況(令和4年2月1日福祉保健常任委員会報告)」における「今後の区立保育園の再整備計画の方向性」に基づき、「今後の子ども政策の考え方(グランドビジョン)」(以下、「グランドビジョン」と言う。)及び世田谷区公共施設等総合管理計画等を踏まえ、新たな再整備計画の対象園を決定する。

2 区立保育園の再整備計画のこれまでの取り組みと再整備の方向性について

(1) 区立保育園再整備の進捗状況

「区立保育園の今後のあり方」に基づき、これまで8園を4園に統合するとともに、3地域で区立拠点保育園を開設し、現在は、玉川地域拠点園の開設に向けて準備を進めており、計10園を5園に統合する予定としている。

(2) 区立保育園を取り巻く状況とこれまでの取り組み

令和2年4月に保育待機児童を解消した一方で、民間保育施設の欠員が増加するという新たな課題が生じている。再整備計画を進めるためには5～6年という期間が必要なことから、直近の欠員解消のために区立保育園の保育定員弾力化解消や定員調整を行い、保育定員の適正化に取り組んでいる。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響等により、在宅子育て世帯の孤立化が進んでいることから、区立拠点園で開設しているおでかけひろばにおいて、ほっとステイ(理由を問わない一時預かり)を開始するなど在宅子育て支援の拡充を図っている。

更に、民間保育施設の保育の質の維持・向上を図るために、区立拠点園が「地域保育ネット」を運営して、地域のネットワーク拠点となり、連携・情報共有を図るとともに、各区立保育園を「サポーター園」として、認証保育所への支援を行うなどの取り組みを進めている。

(3) 今後の区立保育園の再整備の方向性について

「今後の保育施策の取り組み状況」(令和4年2月1日福祉保健常任委員会報告)において、以下の2点を報告した。

- ① 地区内に複数の区立保育園が配置されている地区(10地区23園)の概ね築年数が35年を超えている園から選定することを基本とする考え方に基づき、地区内の未就学児童数及び民間保育施設数、人口推計等に基づく保育需要、地区の面積等を勘案しながら、保育待機児童を生じさせないように再整備を進めていく。
- ② 取り組みにあたり、当該対象園が築65年を迎える令和25年までを目途に進めることとし、世田谷区公共施設等総合管理計画及び子ども・子育て支援事業計画(調整計画)と整合を図りながら、今後、具体的な計画を順次、策定していく。

なお、今回発表する再整備計画については、既存園舎等を活用して再整備を進めていくこととし、新たな仮設園舎の建設は行わないことを徹底している。

3 今後の子ども政策の考え方を踏まえた再整備計画の考え方

グランドビジョンでは、子ども人口の減少に合わせて支援や施設を減らすのではなく、これまでの施設や財源・人材を、在宅子育て支援などに振り向け「子ども子育て応援都市宣言」をバージョンアップする支援内容の構築に取り組む考え方を示している。

そうした中、区立保育園は、園児に限らず広く地域の就学前の子どもと子育て家庭を支援する地域・地区における身近な公共の児童福祉施設として、医療的ケア児の受け入れや一時預かりなど、「就学前の子どもの育ちのセーフティネット」の役割を果たしていくことがより一層求められている。

今後、子育て支援事業や施設の再編・バージョンアップが進められる中、施設の老朽化と今後の保育需要を見据え、計画的に区立保育園の再整備を進め、保育定員の適正化を図るとともに、再整備により生み出される人員、財源を医療的ケア児の受け入れや一時預かりなど子育て支援事業の充実や近隣子育て支援施設とのネットワークの強化、保育現場における多様なニーズへの対応などに機能転換していき、更なる子育て支援の充実へと繋げ、希望する全ての区民が子どもを産み育てることに喜びを感じることができ環境づくりに全力を尽くす。

4 新たな再整備計画の内容

(1) 烏山地域拠点園の再整備について

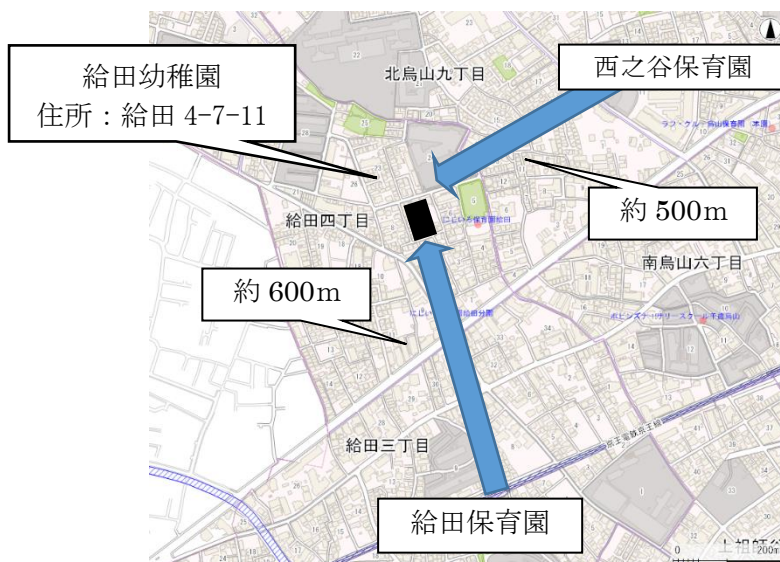
区立保育園の地域拠点保育園については、これまで4地域で開設し、烏山地域に拠点保育園を開設することが喫緊の課題となっている。

この度、区立給田幼稚園が、区立幼稚園集約化等計画に伴って、八幡山幼稚園に統合されることから、令和10年度以降、土地・建物の用途廃止を予定しており、その跡地は、子ども・子育て施策等区の行政需要に合わせ活用することとなっている。

区立幼稚園としての用途は終わるが、グランドビジョンに基づき、その跡地の一部を活用し、子ども・子育て関連複合施設の機能の一つとして、区立保育園の新園舎を整備し、給田保育園と西之谷保育園を移転・統合し、烏山地域拠点園として機能転換を図ることとする。

なお、烏山地域拠点園については、グランドビジョンを踏まえ、おでかけひろばの開設及び、新たな医療的ケア児の受け入れの検討等を今後進めていくとともに、開設後は、烏山児童館とも連携・協力し、烏山地域の子育て支援を進めていくこととする。

移転・統合対象園	所在地	敷地面積	築年数	施設規模	統合園	整備対象となる施設	敷地面積	想定施設規模
給田保育園(△)	給田2-13-6	1,616㎡	築47年	0~5歳児 定員 108名	給田幼稚園活用拠点園 (R13年度以降)	区立給田幼稚園 (+1)	2,255㎡	1,100㎡活用 0~5歳児 120~130名想定
西之谷保育園(△)	北烏山6-12-21	1,984㎡	築43年	0~5歳児 定員 107名				



今後のスケジュール(予定)

- 令和10年度以降 給田幼稚園を用途廃止し、旧園舎を解体
区立保育園の新園舎改築工事
- 令和12年度以降 新園舎竣工後、給田保育園を移転
- 令和13年度以降 西之谷保育園を統合

(2) 用賀地区及び砧地区の再整備計画について

用賀地区は、用賀保育園・上用賀保育園・ふじみ保育園・用賀保育園分園が4ヶ所あり、用賀保育園を除く3つの園が築40年を超えている。また、砧地区には大蔵保育園、南大蔵保育園が2カ所あり、特に大蔵保育園は築57年を超えていることから、再整備を進めていく必要がある。

この度、保育待機児童対策として開設した用賀保育園分園を令和10年3月末で閉園することから、閉園後の用賀保育園分園を再整備の用地として活用し、用賀地区及び砧地区における区立保育園の再整備を行っていくこととする。

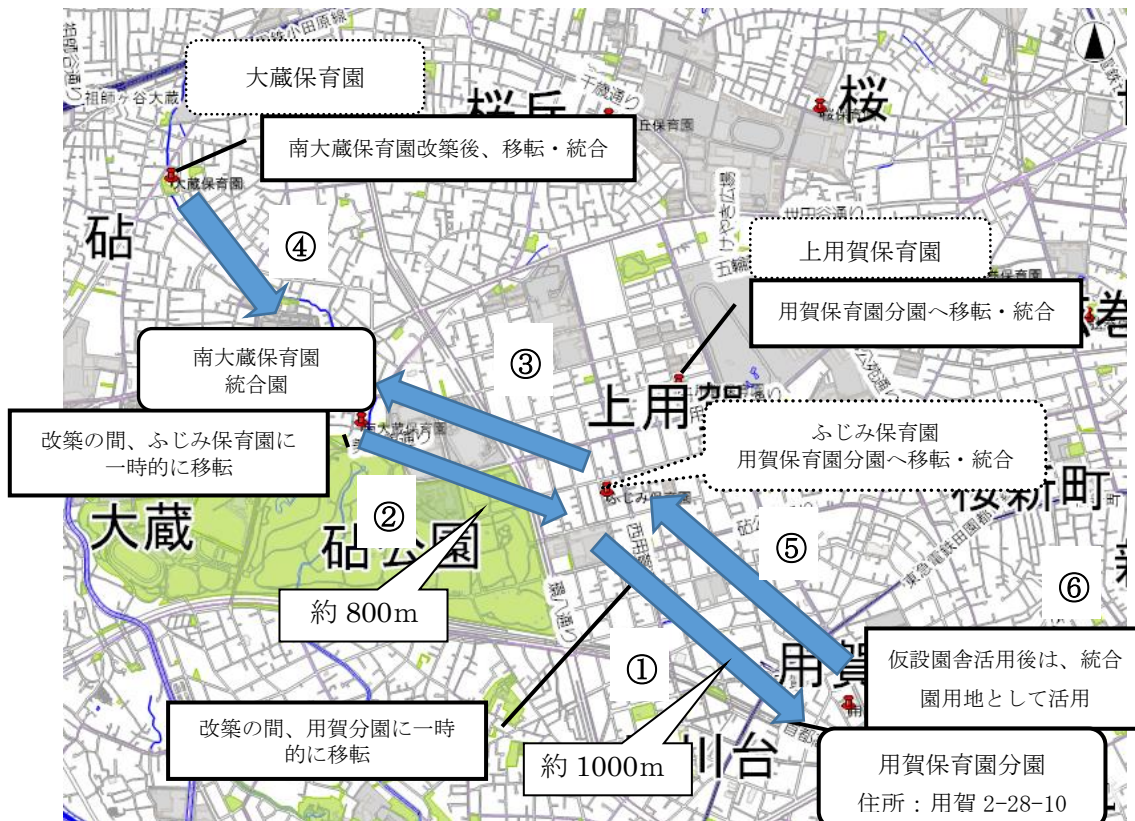
なお、本計画については、仮設園舎を建てずに既存園舎を活用すること及び、建て替えにあたって、園舎が一時的に移転するため、園児・保護者が少しでも近い園に登園できること等を考慮して、整備手法を検討した。

移転・統合対象園	所在地	敷地面積	築年数	施設規模		統合園	整備対象となる施設	敷地面積	想定施設規模
大蔵保育園(△)	砧4-5-12	1,251㎡	築57年	1~5歳児 定員 102名	➡	南大蔵統合園 (R13年度以降)	南大蔵保育園	1,306.74㎡	1~5歳児 定員110名程度
南大蔵保育園	大蔵1-7-11	1306.74㎡	築48年	0~5歳児 定員 88名					
上用賀保育園(△)	上用賀4-2-10	1,014㎡	築48年	0~5歳児 定員 103名	➡	上用賀・ふじみ統 合園 (R16年度以降)	用賀保育園分園 (△) (令和10年3月末 廃止予定)(+1)	1,006㎡	1~5歳児 定員100名程度
ふじみ保育園(△)	上用賀5-19-6	1,196㎡	築40年	1~5歳児 定員 90名					

【再整備計画の概要】

	用賀地区	砧地区
再整備計画	用賀保育園分園を廃止する。 上用賀保育園とふじみ保育園を統合する。	南大蔵保育園を改築し、大蔵保育園を統合する。
整備手法	① 令和10年4月以降、用賀保育園分園跡を仮設園舎として活用し、ふじみ保育園在園児童が移転する。 ② 移転したふじみ保育園跡に南大蔵保育園在園児童が移転する。 ③④ 南大蔵保育園の解体、改築工事を行い、建物完成後にふじみ保育園を利用していた児童は南大蔵新園舎に戻り、大蔵保育園を統合する。 ⑤ 用賀保育園分園に移転していたふじみ保育園児童については、再びふじみ保育園に戻り、運営を継続する。 ⑥ 用賀保育園分園跡については、令和13年度に築65年を超えることから、建物を解体し、上用賀保育園とふじみ保育園の統合園の用地として活用する。	
統合等の予定	用賀保育園分園の廃止 令和10年3月末 上用賀・ふじみ統合園 令和16年度以降	南大蔵保育園統合園 令和13年度以降

跡地活用	用賀分園 統合園用地として活用する	大蔵保育園 子ども・子育て施策に活用する
	上用賀・ふじみ保育園 子ども・子育て施策に活用する	
保護者への周知	最短で令和5年4月に0歳児で入園する児童から影響を与えるため、本年9月以降の入園申し込み時や入園承諾時に丁寧な周知と説明を行っていく。	



今後のスケジュール（予定）

- 令和10年度以降 用賀保育園分園を仮設園舎として活用開始
- ふじみ保育園に南大蔵保育園児童が移転
- 南大蔵保育園を用途廃止し、旧園舎を解体
- 区立保育園の新園舎改築工事
- 令和12年度以降 新園舎竣工後、仮設園舎から南大蔵保育園に移転
- 令和13年度以降 大蔵保育園を統合
- 用賀保育園分園解体工事及び改築工事
- 令和15年度以降 用賀保育園分園跡新園舎竣工後、上用賀保育園が移転
- 令和16年度以降 ふじみ保育園を統合

(3) 松丘幼稚園跡地を活用した西弦巻保育園・弦巻保育園の移転・統合スケジュールについて

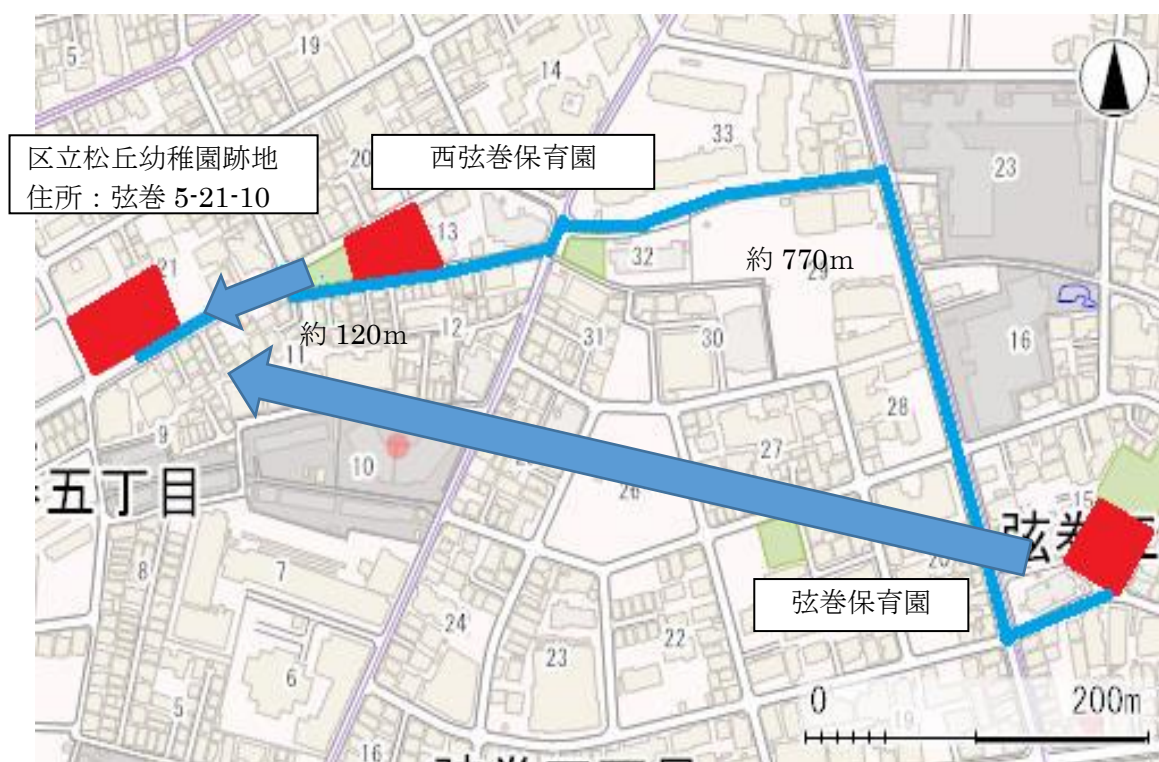
西弦巻保育園・弦巻保育園については、令和2年2月の福祉保健常任委員会において、松丘幼稚園跡地を活用して移転・統合を行うことを報告したが、その後、新型コロナウイルス感染症の影響により、松丘幼稚園が弦巻中学校に合築される時期が延期になったことから、西弦巻・弦巻保育園の移転・統合スケジュールについても延期となっていた。

この度、「区立幼稚園用途転換計画」の見直しにより、松丘幼稚園については、令和8年以降に桜丘幼稚園に集約化されることとなったため、令和8年度以降、松丘幼稚園の解体・改築工事を進め、令和10年4月以降に西弦巻・弦巻保育園を移転・統合する。

移転・統合により生じる区立保育園の跡地は、子ども・子育て施策や、上馬地区に単独配置されているが、老朽化が進んでいる区立上馬保育園（定員83名（0～5歳児）築53年）の再整備の仮設園舎としての活用を検討する。

なお、本再整備計画は、詳細スケジュール未定の上で既に周知しているが、令和5年4月に西弦巻保育園の0歳児クラスに入園する児童から影響を与えるため、改めて本年9月以降の入園申込み時や入園承諾時に丁寧な周知と説明を行う。

移転・統合対象園	所在地	敷地面積	築年数	施設規模		統合園	整備対象となる施設	敷地面積	想定施設規模
弦巻保育園(△)	弦巻3-15-5	1,156㎡	築53年	1～5歳児 定員 91名	➡	弦巻・西弦巻統合園 (R11年度以降)	区立松丘幼稚園 (+1)	1,653㎡	0～5歳児 定員150名想定
西弦巻保育園(△)	弦巻5-13-5	1,157㎡	築44年	0～5歳児 定員 103名					



今後のスケジュール（予定）

令和8年度以降	松丘幼稚園を用途廃止し、旧園舎を解体 区立保育園の新園舎改築工事
令和10年度以降	新園舎竣工後、西弦巻保育園を移転
令和11年度以降	弦巻保育園を統合

（4）奥沢保育園・南奥沢保育園の再整備計画について

奥沢地区は奥沢保育園と南奥沢保育園の2カ所があるが、近年、南奥沢保育園および近隣私立園の欠員が増加していることや、両園とも築年数が50年近くなり建物の老朽化が進んでいること等から、奥沢地区における保育定員の適正化を図る必要性が生じているとともに、再整備を進めていく必要がある。

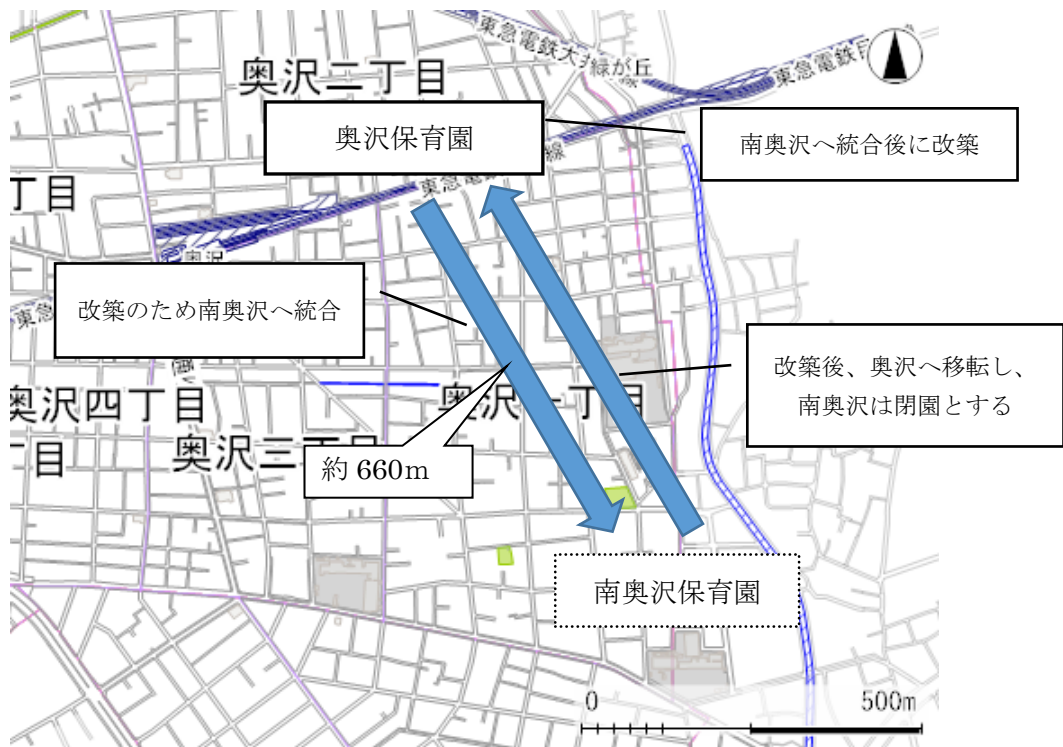
しかしながら、奥沢地区においては、園舎建て替えに適した区有地等がないため、再整備にあたっては、今後数年かけて、両園（計162名）の定員調整を行い、1園分の

定員にしたうえで、令和11年度以降、南奥沢保育園に奥沢保育園を統合する。南奥沢保育園に統合後、空いた奥沢保育園を改築し、令和13年度以降に、南奥沢保育園から（新）奥沢保育園に移転し、南奥沢保育園は閉園することとする。

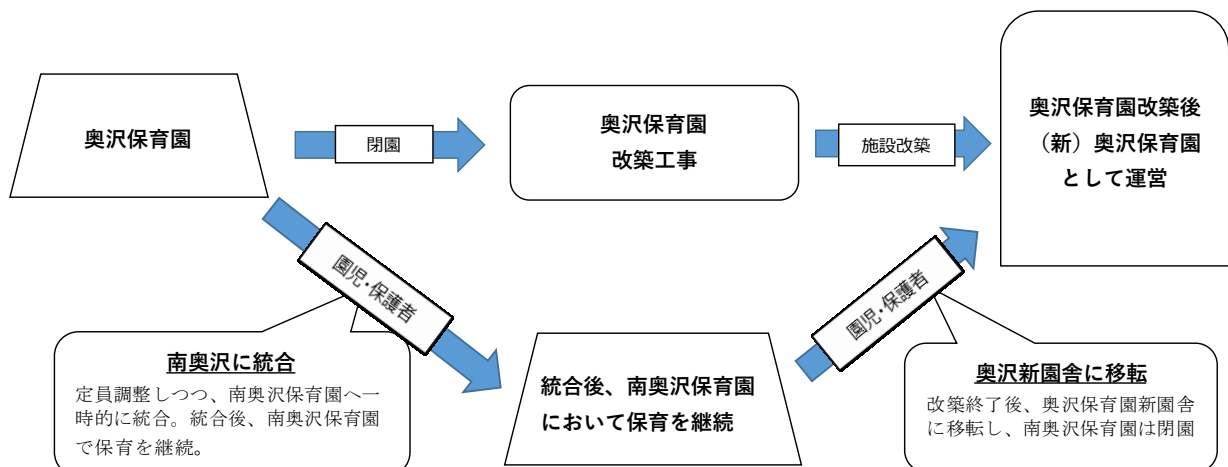
移転により生じる南奥沢保育園跡地については、子ども・子育て施策等区の行政需要に合わせて活用を検討していく。

なお、本再整備計画は、令和6年4月に奥沢保育園の0歳児クラスに入園する児童から影響を与えるため、令和5年9月以降の入園申込み時や入園承諾時に丁寧な周知と説明を行う。

移転・統合対象園	所在地	敷地面積	築年数	施設規模		統合園	整備対象となる施設	敷地面積	想定施設規模
南奥沢保育園(△)	奥沢1-2-13	778㎡	築50年	1~5歳児 定員 79名	→	奥沢統合園 (R14年度以降)	区立奥沢保育園	1,174㎡	0~5歳児 定員100~110 名想定
奥沢保育園	奥沢2-3-11	1,174㎡	築49年	0~5歳児 定員 83名					



奥沢・南奥沢保育園移転・統合のイメージ



今後のスケジュール（予定）

- 令和11年度以降 南奥沢保育園に移転・統合し、奥沢保育園改築工事開始
- 令和13年度以降 奥沢保育園新園舎竣工後、奥沢保育園へ移転
- 令和14年度以降 南奥沢保育園廃止

（5）その他の再整備

今後にも地区に複数ある園については、更なる対象園の選定を進め、代替地確保の目処や関係機関等との協議が整った段階で、決定・公表する。併せて地区に一つしかなく配置が必要な区立保育園についても老朽化が進んでいる園については、再整備を進めていく。

5 再整備により生じる跡地活用について

（1）跡地活用とドレミファ保育室の認可移行について

（仮称）玉川地域拠点保育園に統合される区立深沢保育園の跡地については、平成30年の保健福祉常任委員会において、ドレミファ保育室（事業者決定済み）の認可移行先として跡地活用すると報告をしていたが、その後、保育待機児童の解消や就学前人口の減少等の社会情勢の変化により、特に深沢地区では認可保育施設等の空きが目立つようになり、移行後の運営が厳しいと予想される状況になった。

一方、九品仏地区において、区立奥沢西保育園が閉園することや、隣接する奥沢地区において、将来的に区立奥沢保育園と南奥沢保育園を統合する再整備計画を検討している状況がある。また、区立奥沢西保育園のある九品仏地区については、児童館の未整備地区でもある

これらを踏まえ、区立奥沢西保育園跡地については、令和6年度に私立等々力保育園の仮設園舎としての活用を終えた後、奥沢西保育園を解体し、児童館とドレミファ保育室の新たな移行先として、40～50名程度の私立認可保育園の複合施設として整備を進めることとし、両者が連携しながら、九品仏地区の地域子育て支援の一層の充実を図っていく。

なお、複合施設整備にあたっては、官民複合となるが、敷地面積上、敷地分割することが困難なため、区で躯体全体を整備したうえで、保育園部分について、保育事業者に貸し付けを行い、保育事業者が内装改修工事を行うこととする。

移転・統合対象園	所在地	敷地面積	築年数	施設規模		統合園	整備対象となる施設	敷地面積	想定施設規模
奥沢西保育園(△) (R5年度中廃止予定)	奥沢8-4-14	1,157㎡	築53年	1～5歳児 定員 77名		私立認可保育園と 児童館の複合化 (R10年度以降)	区立奥沢西保育園	1,157㎡	0～5歳児 定員50名程度 想定

今後のスケジュール（予定）

- 令和6年度以降 私立等々力保育園の仮設園舎としての活用終了し、旧園舎を解体
私立保育園の新園舎（児童館との複合施設）改築工事
- 令和10年度以降 ドレミファ保育室の認可移行

（2）区立深沢保育園跡地活用について

区立深沢保育園跡地については、深沢地区に一つしかない区立新町保育園（定員84名・築56年）が老朽化が進んでいることから、仮設園舎としての活用を検討する。なお、新町保育園の再整備にあたっては、当該園の抱える経緯を踏まえた配慮をする。

6 (仮称) 玉川地域拠点保育園の開設時期延期及び名称について

(1) (仮称) 玉川地域拠点保育園の開設時期の延期について

(仮称) 区立玉川地域拠点保育園(等々力4-19)については、区立奥沢西保育園と深沢保育園を移転・統合し、玉川地域の拠点保育園として令和5年4月開設を目指して現在、改築工事を行っているところであるが、この度、工期延伸することが判明し、開設時期を令和5年5月以降に延期せざるを得ない状況となった。

そのため、当該園の保護者及び令和5年4月入園申し込み希望者には、工期延伸により開設延期となったことを別途周知し、正式な開設時期が決定した段階で改めて周知することとする。

(2) (仮称) 玉川地域拠点保育園の名称について

統合2園とは別の住所地である等々力に移転するため、新しい園名を決定する必要がある。園名を決めるにあたって、統合2園の保護者にアンケートを取った結果、希望数の最も多かった「等々力中央保育園」を新名称とし、今後、区立保育園条例の一部改正を行うこととする。

7 今後のスケジュール(予定)

令和4年 7月 福祉保健常任委員会(新たな再整備計画の報告)
ふじみ保育園・上用賀保育園
南大蔵保育園・大蔵保育園
奥沢保育園・南奥沢保育園
給田保育園・西之谷保育園の移転・統合計画の公表
奥沢西保育園・深沢保育園の移転・統合時期延期の公表
(対象園の保護者への周知)